

地方独立行政法人宮城県立病院機構の

保有する資産に対する財産保険業務

入 札 説 明 書

平成 2 6 年 3 月

地方独立行政法人

宮城県立病院機構

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称
地方独立行政法人宮城県立病院機構の保有する資産に対する財産保険業務
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間
平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで（1年間）
- (4) 入札方式
一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項及び第5項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の「物品調達等に係る競争入札参加業者登録」を得ている者とする。
なお、当該資格を有しない場合は、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請に必要な書類を3に記載する入札参加資格申請と同時に提出することにより、参加資格を得ているものとみなす。
- (3) 本件公告の日から開札の日までの間に、宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (5) 宮城県内に本社（本店）又は代表者より入札等に関する権限の委任を受けた者が所属する支店（営業所）を有すること。
- (6) 保険業法（平成7年法律第105号）第265条の37第2項に規定する損害保険契約者保護機構の会員であること。
- (7) 平成25年3月31日現在において、保険業法第130条、第202条、第228条及び第313条第1項の規定により金融庁長官が定める保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかの基準（平成11年金融監督庁・大蔵省告示第3号）を満たすこと（ソルベンシー・マージン比率が200%以上であること）。

3 入札参加資格取得までの手続等に関する事項

- (1) 担当部署名
地方独立行政法人宮城県立病院機構本部事務局
企画総務課企画総務係（電話番号：022-796-1042）
〒981-1239 名取市愛島塩手字野田山47番地の1（宮城県立がんセンター2階）
- (2) 契約条項及び契約条件を示す場所
(1)に同じ。

(3) 入札説明書等の交付

イ 交付期間

平成26年3月6日(木)から平成26年3月11日(火)まで(土曜日, 日曜日及び国民の日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ロ 交付場所

(1)に同じ。

ハ 交付書類

次の書類を配付する。

(イ) 入札説明書

(ロ) 仕様書

(ハ) 様式集

(4) 調達案件及び入札に係る説明会の実施

本書の交付によりこれに代える。

(5) 一般競争入札参加資格審査

入札参加を希望する者は, (3)により本件の入札説明書の交付を受け, イに掲げる提出書類を提出し, 審査を受けなければならない。ハの提出期間内にイの提出書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は, 入札に参加することができない。

イ 提出書類

(イ) 入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(ロ) 受付票(様式第2号)

(ハ) 保険業法(平成7年法律第105号)第265条の37第2項に規定する損害保険契約者保護機構の会員であることを示す書類等(会社概要, ディスクロージャー資料など, パンフレットやホームページ等によって一般に広く公表されているもので可。以下, (ニ), (ヘ)において同じ。)

(ニ) 平成25年3月31日現在において, 保険業法第130条, 第202条, 第228条及び第313条第1項の規定により金融庁長官が定める保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準(平成11年金融監督庁・大蔵省告示第3号)を満たすこと(ソルベンシー・マージン比率が200%以上であること。)を示す書類等

(ホ) 本調達案件に係る仕様内容を履行できる約款, 特別条項等担保内容が分かる書類等(適用される約款・条項等の該当箇所を付箋, マーカー等で明示すること。)

(ヘ) 過去2年以内に, 国, 地方公共団体, 又は独立行政法人(国立大学法人, 地方独立行政法人を含む。)との契約に基づく本調達案件と同種又は類似する業務について相当数の実績があることより入札保証金の免除を希望する場合は, 入札保証金免除申請書(様式第6号)及び実績の内容を示す書類等

ロ 提出場所

(1)に同じ。

ハ 提出期間

平成26年3月12日(水)から平成26年3月17日(月)まで(土曜日, 日

曜日、祝日を除く)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ニ 提出部数

1部

ホ 提出事項の説明

入札参加希望者は、提出した資料について開札日までに説明を求められた場合は、入札参加希望者の負担において説明を行わなければならない。

ヘ 審査結果

入札執行者が、イの提出書類に基づき履行が可能な者であると判断した者を入札参加資格者とする。審査結果については、平成26年3月18日(火)午後4時以降に申請者に対して「審査結果通知書」を電子メールにより送付する。

ト 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格審査の結果、入札参加資格を得た者であっても、入札日までにおいて前記2に掲げる要件のいずれかに該当しなくなったときは、入札参加資格を失うものとする。

(6) 質問の受付及び回答供覧場所

仕様書の内容等についての質問は、次のとおりとする。

イ 提出方法

ロのアドレスあて電子メールで質問書(様式第3号)を提出すること。担当者が到達を確認した後に、質問者あてに到達確認の返信を行うので、必ず当該返信を確認すること。

なお、電話等口頭での照会には応じないものとする。

ロ 提出先メールアドレス

honbu-somu@miyagi-pho.jp (宮城県立病院機構本部事務局企画総務課)

ハ 質問提出時のメールの件名

「宮城県立病院機構の財産保険業務に関する質問」

ニ 質問の受付期間

平成26年3月6日(木)から平成26年3月11日(火)午後5時まで

ホ 質問への回答方法

ニの受付期間中に受け付けた質問への回答を宮城県立病院機構本部事務局掲示板及び宮城県立病院機構ホームページにおいて平成26年3月12日(水)に公開する。

なお、質問に対する回答は、本件の仕様書の追加又は修正項目とする。

4 開札までの手続等に関する事項

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

3(1)に同じ。

(2) 入札書の提出

(8)イの開札日時に(8)ロの場所に直接持参する。

(3) 入札書の様式は、別添入札書の様式(様式第4号)とする。

(4) 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒の表に入札者の氏名(法人の場合は、その商号

又は名称及び代表者役職氏名)を記入し、「地方独立行政法人宮城県立病院機構の保有する資産に対する財産保険に係る入札書在中」と朱書きの上、提出すること。

(5) 入札金額

仕様書に記載された業務を行うために見積もった契約希望金額(本契約に要する一切の諸経費を含む)を入札書に記載すること。

なお、保険料は非課税であるため、入札価格をもって落札価格とする。

(6) 入札者

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。代理人は、地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者でなければならない。代理人が入札を行う場合は、受任者使用印鑑を持参し、入札前に委任状(様式第5号)を提出しなければならない。

(7) 入札保証金

入札者の見積もった金額の100分の5以上の金額。ただし、地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項の規定に該当する場合は免除とする。(様式第6号)

(8) 開札

イ 開札日時

平成26年3月24日(月)午前11時

ロ 開札場所(会場)

地方独立行政法人宮城県立病院機構本部事務局会議室(宮城県立がんセンター2階)

ハ 会場封鎖

会場は、開札開始時刻に閉鎖し、閉鎖後の参加は認めない。

ニ 会場への入室

会場への入室は、入札者(代理人を含む。)のみとする。入札者(代理人を含む。)は、会場に入室しようとするときは、入札執行職員に身分証明書等を提示しなければならない。

ホ 開札の立会い

開札は、入札者(代理人を含む。)を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当機構職員を立ち合わせて開札を行う。

なお、公正な競争入札を妨げ、又は妨げようとした者は、開札場所への立ち入りを禁止又は退去させる。

(10) 再度入札

開札の結果、それぞれの入札金額について、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札の回数は原則として2回を限度とする。

イ 入札者

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。代理人は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者でなければならない。

ロ 入札辞退

再度入札に対して入札書の提出がなされないときは、再度入札を辞退したものとみなす。

ハ 落札者のない場合

再度入札においても落札者のいない場合は、地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第19条第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

(1 1) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を有する旨の確認を得た者であっても、当該確認の後、入札時点において前記2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(1 2) 入札の延期等

イ 入札参加者が相通じ、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

ロ 入札前において、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

ハ イ及びロの場合において、入札参加者に生じた損害は、入札参加者の負担とする。

(1 3) 入札の辞退

イ 入札参加者は、入札書提出前までは、いつでも入札を辞退することができる。

なお、辞退する場合は、速やかに「入札辞退届」(様式第7号)を提出すること。

ロ やむを得ず入札会場閉鎖後に、入札を辞退するときは、入札を辞退する旨を入札書に記載し、入札箱に投入するものとする。

ハ 入札を辞退した者は、これを理由として、以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(1 4) その他

イ 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え、又は撤回することができない。

ロ 入札参加者が本件入札に関して要した費用は、すべてこれらの者の負担とする。

ハ その他、本件入札執行については、地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程の定めるところによる。

5 落札者の決定方法等に関する事項

落札者は次により決定する。

イ 地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第8条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ロ 落札決定となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に直接関わっていない当機構職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

ハ 落札者には、落札決定後速やかに落札決定の通知を文書にて行う。

6 契約に関する事項

(1) 契約書の作成

契約書の様式については、落札者の定める保険証券の様式に従う。

落札者は、保険の約款、契約申込書等の必要書類を平成26年3月31日（月）までに前記3（1）に提出すること。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額。ただし、地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第28条の規定に該当する場合は免除とする。

(3) 保険料の請求

契約の締結後は、保険の種類、保険期間、請求金額及び保険料振込先を記載した書面により、保険料の口座振込による支払いを請求すること。

7 その他

(1) 使用言語、通貨等

本件業務に係る入札、契約等に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 遵守事項

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令その他関係法令及び当機構の諸規程を遵守しなければならない。

(3) 不明、錯誤等の無効

入札をした者は、入札後において、「入札説明書」、「仕様書」等の内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

(4) 守秘義務

この入札説明書の交付を受けた者は、当機構から提供を受けた文書、データ等的一切（この入札説明書のほか、追加資料も含む。以下、総じて提示資料という。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、提示資料を本調達案件の手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。）に使用してはならない。